

[ 平成 17 年第 2 回 2 月定例会—03 月 25 日-07 号 ]

◆14 番（松坂知恒議員） お疲れさまでございます。

第 1 号議案について、原案に賛成、修正案に反対の討論を行います。

8 月 5 日、6 日に開催予定の広島平和コンサート 2005 については、被爆 60 周年記念事業として、日本の国内外に核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を訴える絶好の機会であると思います。

8 月 6 日は世界の関心が広島に集まる時期であり、この時期に、広島が、ヨハン・セバスチャン・バッハ作曲の大曲、マタイ受難曲を演奏するということは、原爆犠牲者への何よりの慰霊であるとともに、全世界の人々とともに慰霊する、このマタイ受難曲が演奏される 3 時間、全世界の人々とともに慰霊するその大きな意義を大いに感じ、改めて犠牲者に思いをはせるべきでありましょう。

世界は広島をよく知っております。それは、人類最初の被爆都市としてはもちろんのこと、プロのオーケストラである広島交響楽団を持ち、かつ、専門の音楽大学であるエリザベト音楽大学を持つ、つまり、プロのオーケストラと専門の音楽大学をあわせ持つということが、広島を、高い文化を持つすばらしい都市であるというイメージを諸外国の人々に抱かせているのであります。

この広島において、広島を挙げて世界に名だたる大曲を演奏し、平和のメッセージと文化の成熟を発信する機会をみずから摘み取るべきではありません。

よって、原案に賛成です。

第 10 号、第 39 号議案、介護保険事業については原案に賛成です。介護保険料改定の中身については、原案で月額 4,870 円になるところ、修正案では 4,786 円と、わずか 84 円の減額で、その影響はほとんど差はないと認識します。昨日の質疑の中でも、84 円の差額に意義はないとのことでしたので、意義のない提案に賛成することはできません。

よって、修正案に反対、原案に賛成です。

第 43 号議案、事業所ごみの処理手数料改定の議案ですが、事業所ごみ処理料の原案賛成の討論を行います。

事業所ごみ処理料の運営原価回収率は、現行の料金では 66%にすぎず、残る 34%は市民の負担となっております。原案では原価回収率が 83%、修正案では 77%への引き上げであります。事業所が本来負担すべき処理料を一般市民が負担することに問題があり、原価回収率 100%を目指すべきところであります。原案と修正案では、年間 1 億 1000 万円が一般会計から余分の負担となり、この負担は避けるべきであります。

以上の理由により、原価回収率が 83%となる原案に賛成いたします。

以上で討論を終わります。